

「政務活動費についての説明会」 梶谷議長あいさつ

本日、政務活動費についての説明会を開催いたしましたところ、多くの方々にご参加いただき、まことにありがとうございます。

また、この度の統一地方選挙において、みごと当選の栄誉に輝かれましたこと、まことにおめでとうございます。

さて、昨年7月に発覚した政務活動費の不適正使用の問題では、全国に兵庫県の不名誉を知らしめてしまいました。現在、議会は一丸となって信頼の回復に取り組んでいるところであります。今回の一連の改革の内容を胸に刻んでいただき、一人ひとりが襟を正して取り組んでいただきたいと思います。皆様方が、この兵庫県議会に新しい風を吹き込んでいただくことを期待しております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

今回の政務活動費の使途を巡る一連の問題を受けまして、兵庫県議会では、政務活動費のあり方検討会を設置し、そこでの結論をもとに、条例改正など制度の見直しを行い、10月1日から適用しています。その内容の主なものとしまして、まず、交付対象が議員と会派であったものを会派のみといたしました。また、支払方式を前払方式から精算払方式に変更するとともに、金額も1割減し、月額50万円から45万円としたところであります。また、議長の調査権の実

効性を確保するために、議長が必要と認めるときには、政務活動費の執行について是正勧告、是正命令ができる権限を規定するとともに、政務活動費の使途の透明性を図るため、収支報告書と会計帳簿をインターネットで公開することとしました。さらに、政務活動費の適正な執行に関する事項を調査・審議する第三者機関として、学識者による「兵庫県議会政務活動費調査等協議会」を設置し、グレーゾーンとなっていた、海外視察調査、親族雇用、グリーン車利用について検討いただき、答申をいただいたところです。併せて、議会事務局内に審査室を設置し、チェック体制も強化しました。これらの改革は現時点で考え得るベストな方法を取ったものと思っていますし、全国モデルとなる先進的な改革を行ったものと考えていますが、県民の意識はもとより、社会情勢の変化や他の自治体、判例等の動向に配慮しながら、絶えず見直しを行っていく必要があると思っています。

次に、議員の心構え、政務活動費の執行についての3原則をお話したいと思います。

議会のルールは全員共通であります。まずは公益性の原則で、政務活動は必要性和合理性が認められ、かつ、公益性が認められるものでなければなりません。2つ目は透明性の原則であります。領収書等客観的な証拠に基づき、県民に対して明確に説明できるもので

なければなりません。3つ目は自己責任の原則であります。目的、内容が適正なものであることについて、自ら説明責任を果たさなければなりません。この3つの原則を守っていただくとともに、県民の感覚はどうなのか常に考えて、政務活動費を執行していただきたいと思います。

兵庫県議会は、明治12年に第1回の議会が開かれ、130年を超える歴史と伝統があります。しかしながら、政務活動費の問題でこれまで積み重ねてきた議会改革の努力が消し飛び、一瞬にして信頼を失ってしまいました。新議会からは襟を正し、議員として、県議会としての矜持を保ち、信頼回復に努力していただきたいと思います。